日医発第1532号（健Ⅰ）
令和4年11月2日

都道府県医師会産業保健担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常 任 理 事　神 村 裕 子
（公印省略）

日本医師会認定産業医制度実施にあたっての留意事項―その４４―
Webを活用した研修の取扱いについて（Ｑ＆Ａ　その１）

本会にて開発した**【日本医師会 Web 研修システム】**を活用した研修の運用につきましては、「日本医師会認定産業医制度実施にあたっての留意事項―その４３―」（令和4年6月22日付日医発第549号。以下「留意事項４３」という。）にて、ご連絡を差し上げたところです。

留意事項４３発出後、本会に寄せられた問合せを、別添のとおり、取り纏めましたので、ご連絡いたします。

留意事項４３および本留意事項に基づき、単位認定の最終判断を各主催者に行っていただきますが、ご不明な点等がございましたら、本会（下記）へお問合せいだきますよう、お願いします。

《問合せ先》
公益社団法人　日本医師会　健康医療第一課
e-mail：sanho@po.med.or.jp
〒113-8621
東京都文京区本駒込2-28-16
TEL.03-3942-6138（直通）　　FAX.03-3946-5786

日本医師会認定産業医制度実施にあたっての留意事項―その４４―
Web を活用した研修の取扱いについて
Ｑ＆Ａ　その１

単位認定基準

【受講確認】
Q1.遅刻、早退の場合、単位付与はどのように考えたらよろしいか。「研修会の講演時間すべてに出席した場合に限り、単位付与を認めることとする。」との記載があるが、1 分でも遅刻、早退を認めないということか。

A.本来、研修会の講演時間すべてに出席した場合に限り、単位付与が認められる。ただし、**日本医師会 Web 研修システム**では 1 時間の講演中に 1 回の切断が発生した場合に、理論的に視聴率[1]が最大 15%低下する可能性があること等により、受講者の個々の受講環境（通信状況等）を考慮し、**当面は**機械的に測定する受講状態が**下記条件を全て満たす場合**、研修会を聴講したものと取り扱うことができる。

①視聴コードが入力されていること
②システムで自動測定された視聴率が 60%を超えること

【聴講確認】
Q2.「**日本医師会 Web 研修システム** Q&A（管理者用 Ver.1.2)」【R4.6.22 付日医発第 575 号（情シ)】Q4-5.の回答に、日医ライブ配信を利用しない場合、「受講証明書発行や視聴コード機能等は利用できない」と記載されているが、単位は認定されないということか。

A.その通り。
　日医ライブ配信は、認定産業医制度の Web 研修会実施に必要な下記機能を利用するために必要である。
　①講義をリアルタイムで発信すること
　②講義中に視聴コードの入力すること
　③講義終了後に単位取得の証明となる受講証明書を発行すること
　そのため、日医ライブ配信を利用しない場合は、認定産業医制度の単位発行

[1] 別添 1【視聴率の算出方法】

は認められない。ただし、認定産業医制度以外の単位の発行については要件が異なるため、それぞれの単位発行の要件に従うこととする。

なお、通常の Web 会議ツール（zoom、Microsoft Teams、Webex 等）のみを用いた研修会は認定産業医制度の Web 研修会として認められないが、**日本医師会 Web 研修システム内**の日医ライブ配信機能を用いて、zoom の映像をライブ配信することは可能である。この場合、**日本医師会 Web 研修システム**を利用していることから、上記①～③の機能を利用できるため、単位が発行可能である。

救済措置

Q3-1.通信状況のトラブルにより、ライブ配信を視聴することができなかった場合、救済措置はあるのか。

A.入退室時間および視聴率が 60%に満たなかった場合でも、その理由が不可抗力（通信環境のトラブル等）であり、ライブ配信中にコールセンター等への問合せを行い、視聴を試みようとしていたことが確認できた場合は、後日アーカイブ動画を視聴することにより、受講したものとして取り扱うことができる。

Q3-2. アーカイブ動画の視聴での単位認定基準はどうなるのか。

A.アーカイブ動画を視聴の上、レポート、インタビュー等で受講者が講義内容を修得したと確認できる場合のみ、単位を認定することができる。

研修会の報告

Q.オンライン・個人参加型研修会の実施報告の際は、報告書、収支決算書、配布資料及びアンケート結果を提出するということでよいか。

A.その通り。通常の対面・集合型研修会を開催した場合と同様、報告書と講演資料は郵送による提出が必須であるが、アンケート結果についてはフォームを用いた収集が中心となることを考慮し、郵送による提出の他、メール等による提出も認めることとする。

別添1

【視聴率の算出方法】

視聴率＝(視聴分/配信分)*100

配信分(※)：主催者が動画を配信した時間(≠講義時間)

視聴分：動画再生中に取得したログを基に算出した動画再生時間

※研修会開始予定時刻の10分前（下記の例では12時50分）から待機画面の配信が開始されており、待機画面時間も配信時間としてカウントされる。
そのため「配信分」は「待機時間（10分）+講義時間」となる.

【受講実績データ例（一部抜粋）】

前提

〇13時～14時の1時間の研修会を開催した

〇1時間の講義予定のところ58分で終了した

	視聴開始日時	視聴修了日時	配信分	視聴分	視聴率
受講者A	2022/**/** 12:58:14	2022/**/** 13:58:21	68	60	88
受講者B	2022/**/** 12:54:09	2022/**/** 13:58:21	68	24	35

【実際の配信・視聴時間】

		待機画面表示時間			**講義開始**		**講義修了**	**講義修了予定時間**
		12:50	**12:54**	**12:58**	**13:00**		**13:58**	**14:00**
	講義予定時間（60分）							
	配信分（68分）					システムにて自動的に視聴ログを取得		
受講者A	**視聴分（60分）**			**視聴開始**		全ての視聴ログ取得	**視聴修了**	
受講者B	**視聴分（24分）**		**視聴開始**			一部の視聴ログのみ取得	**視聴修了**	

※受講者Bのログが一部しか取得されていない原因としては、以下のような可能性が考えられる

〇講義中に動画を再生していない

〇動画は再生されているが、通信環境の悪化によりシステム上でログの取得が行えなかった

【その他、受講実績データに出てくる単語の意味】

視聴開始日時：受講者が動画の再生を開始したタイミング

視聴修了日時：動画の再生を終了したタイミング